

No.25

2004年10月発行

淀川水系 流域委員会 淀川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第25回淀川部会の内容…………… P. 1
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 淀川部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び提言の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成16年9月17日（金）、第25回淀川部会が行われました。



【写真：平成16年9月26日（日）、ダム視察（塔の島地区周辺）】

第25回淀川部会の内容

河川管理者より天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダムについて提供資料の説明が行われた後、議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われました。

第25回淀川部会結果概要

庶務作成

開催日時：2004年9月17日（金） 10：00～13：00

場 所：ばるるプラザ京都 5階会議室A

参加者数：委員14名、河川管理者17名、一般傍聴者72名

1. 審議の概要

①天ヶ瀬ダム再開発について

河川管理者より、資料4-2「天ヶ瀬ダム再開発計画に関する調査検討（中間報告）」（第2回ダムWG）、資料1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」（第4回ダムWG）、資料1-1「天ヶ瀬ダム再開発に伴う塔の島地区の河川整備について」（第2回3ダムサブWG）を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われた。

○議論のポイント：塔の島地区の1,500m³/s整備について

塔の島地区の河床掘削については、景観上の理由から、掘削するべきではないという意見がある。河床掘削の是非については、現在の塔の島地区の流下能力を把握した上で議論をすべきだ。現況の河道で1,500m³/s流せば、計画高水位を超えて、余裕高まで食い込んでしまうだろうが、これが河川整備計画として許されるのかどうか。

（意見交換）

○生態系について

・塔の島地区の護岸整備が生態系に悪影響を与えたという意見もあるが、護岸には礫が使われており、極端に悪影響を及ぼしているとは思わない。むしろそれよりも、塔の川の導水路付近の水深が深くなっており、川の生き物にとってはあまりよくない。

・塔の川の仕切り堤の中は、水草が繁茂しており地元からも苦情が出ている。早く撤去した方がよいのではないか。

←塔の川の仕切り堤については撤去も検討しているが、撤去だけでは1,500m³/sまで流すことは難しく、掘削が必要になってくる。ただ、掘削をすると塔の川の水面が維持できなくなり、鵜飼いや景観に支障が出るため、最小限の締め切り堤は残さなければならないと考えている（河川管理者）。

○塔の島地区の堤防・河岸・河道について

・塔の島地区の護岸や堤防は土堤なのか。それとも、天端まで整備が完了しているのか。また、余裕高はどうなっているのか。

←左岸の宇治橋付近は土堤だが、他は全て護岸になっている。土堤部分の余裕高は1.5m。護岸部分は道路面がH.W.L.になっており余裕高はないため、パラペットによって補強

している（河川管理者）。

・現状の河道でH.W.L.まで流せば1,100m³/sとのことだが、パラペットの高さまで流せばどれくらいになるのか。

←細かい数値は出していない。パラペットは、風浪やうねりによって水が溢れ出ないようにするために設けてあるので、ここまで水位が上がると溢れ出てしまう。なお、資料1-1（第2回3ダムサブWG）は概要であり、詳細については後日示したい（河川管理者）。

・左岸の車線を減らしたり、橋脚化等によって、川幅を広げるのは無理か。0.8mも水面が下がると景観はかなり変わってしまうだろう。検討をお願いしたい。

←川幅を広げるとなると、左岸は商店等があるため、右岸の道路側になるだろう。1,500m³/sを流すためには、たぶん道路がなくなってしまうまで川幅を広げる必要があるだろう。道路の橋脚化については、橋脚の本数が増えると思われるため、水がうまく流れてくれるかどうか、よくわからない（河川管理者）。

・宇治川に1,500m³/s流すことになると、下流域（山科川との合流地点付近）の安全性に支障は出ないのか。三角州には住宅が建っており、不安を感じる。

←堤防補強については、全河川で検討しており、来月くらいには検討結果を出したいと思っている。今のところ、1,500m³/s整備を実施したとしても、それほど多くの堤防補強が必要になることはないだろうと考えている（河川管理者）。

・塔の島地区の流量は天ヶ瀬ダムの放流によって（人為的に）決まるため、堤防の状況を見ながら、流せそうであれば、H.W.L.を超えて、余裕高まで食い込んで洪水を流すといった運用を検討できないか。例えば、余裕高が60cmあるのであれば、40cmに減らして余分に洪水を流すことはできないのか。

←右岸の道路部分には余裕高がない。このため、今回の検討では他の部分と同程度にするために30～40cm嵩上げを行うという前提で検討を行った。これ以上嵩上げをすると、全体を同時に嵩上げしなければならなくなる（河川管理者）。

部）塔の島地区は余裕高のない特殊な地域であるため、H.W.L.を超えて流す検討はできないということだと理解した。

部）越水しても壊れない鉄壁の堤防であれば、天端まで洪水を流す計算をしてもよいだろう。堤防の余裕高まで食い込んで洪水を流す検討ができない理由の1つは、やはり、堤防の信頼度が低いことにある。このため、今後は個別の堤防の強度を検討していく必要がある。

○天ヶ瀬ダム、洗堰の運用について

・1,500m³/sを琵琶湖から流すのは限定された時間のため、天ヶ瀬ダムを限界まで運用することで対応できないか。例えば、サーチャージ水位（洪水時に貯めることができる最高水位）以上まで洪水を貯めることはできないのか。

←サーチャージ水位の上に「設計高水位」という本当の限界のラインがある。これはダムから越水しないように洪水を吐き出す非常用洪水吐（ゲート）を運用する上で必要な水位となっている。1,500m³/sを流すためには1時間で500万m³が必要になるため、天ヶ瀬ダムの容量を考えると難しい（河川管理者）。

- ・上流は上流の、下流は下流のことをまず第一に考える。河川管理者はこのバランスをとっていかなければならない。例えば、そのための方法として、洗堰の全開操作を段階的に行う等の工夫はできないのか。
- ←洗堰のゲート調節は非常に難しく、なかなか工夫できない。従って、上流と下流の水位差によって放流量がほぼ決まってしまう（河川管理者）。

○1,500m³/sの算定・根拠について

- ・最近では洪水が来ていないため、塔の島地区の流下能力は、古いデータを用いて算定されているのではないかと。古いデータを用いると流下能力を過小評価してしまう恐れがあると思う。
- ←河川管理者もできるだけ掘削量を減らしたいと考えているので、いろいろ考えているが、塔の島地区の場合、平成7年の後期放流で900m³/s流れており、これを参考に粗度係数を決めて計算を行っている（河川管理者）。
- ・1,500m³/s流れるとしたときに、三川合流地点の出発水位はいくらで設定しているのか
- ←三川合流地点の出発水位については、洗堰を全閉した後の全開のタイミングで、下流の水位が下がりはじめたときという設定にしてある。ただし、H. W. L.ではなく、計算上の水位を設定して、水面形をつくっている。さらに、出発水位を下げた場合の試算も行ったが、塔の島地区は急に勾配が上がる地点なので、ほとんど変わらなかった。まだ照査はできていないが、でき次第、資料を提出したい（河川管理者）。
- ・1,500m³/sを前提にして検討を行っているが、これを1,200m³/s、1,300m³/sで検討した場合はどうなるのか。そういった検討は行わないのか。
- ←1,500m³/sを全く見直さないということではないが、これを見直すことになると、上流の滋賀県から「そうであれば全開操作を見直してほしい」といった意見が出てきようかと思う（実際に議会では知事が全開操作の見直しについて言及された）。宇治や大阪が危険なときに洗堰を全閉にするという操作規則は、悪い表現になってしまうが、実態としては下流のために琵琶湖流域を犠牲にするという操作規則であり、これは滋賀県にとっては苦渋の決断だったと思われる。こういった歴史的経緯の中で、後期放流で1,500m³/sを流すということが決まってきたこと、これを1,200m³/sに変更することになると、これまでの議論が白紙に戻ってしまい、洗堰の全開操作ができなくなってしまう事態も想定でき、結果としては、宇治も含めた下流の安全度が下がってしまうことにもなりかねない（河川管理者）。

○まとめ

部) 塔の島地区の堤防および河岸は、一定の信頼度があり、現況において1,100m³/s流れる能力はあるが、堤防に余裕がない状況となる。ただしこの場合においても、一部の箇所では浸水する程度で、それほど懸念されることはない。塔の島地区についてまとめるとこのようになるだろう。今後のダムWGでは、1,500m³/sの歴史的な経緯や琵琶湖沿岸の浸水被害軽減の必要性も踏まえた上で、塔の島地区の特殊な地理的条件を前提にして議論を進めていく必要がある。

②大戸川ダムについて

河川管理者より資料1-4「大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発の下流への治水効果」（第4回ダムWG）を用いて説明がなされた後、今本委員より議論のポイントが挙げられ、意見交換が行われた。

○議論のポイント

大戸川ダム下流の治水対策を、ダムなしで、ダム有りの場合と同等の安全度が保てるかどうか。また、対象とする洪水を実績降雨とするか引き延ばし降雨とするか。そこで、河川管理者には、将来を見越した土地利用を勘案して雨量から流量に換算したデータを示してもらいたい。また、主な洪水が超過確率で言えば何年に相当するのかを、ダム計画以降の数十年間のデータを用いて、示してほしい。

○対象とする降雨について

- ・資料1-4（第4回ダムWG）の検討結果によれば、5313型降雨（昭和28年の13号台風時の降雨）の降雨確率1.0倍のケースであれば大戸川ダムは不要であると理解してよいのか。
- ←5313型降雨の降雨確率1.0倍のケースでは、天ヶ瀬ダムの下流については、天ヶ瀬ダム再開発が行われると、大戸川ダムの効果はないということになる（河川管理者）。
- ・5313型降雨の降雨確率1.0倍のケースで、大戸川流域で浸水被害は発生するのか。
- ←現況河道であれば、大戸川下流で氾濫するという解析結果が出ている。資料については、後日まとめて、提出したいと考えている（河川管理者）。
- ・大戸川ダムの視察で、5313型降雨の後、多くの農家が地盤の高いところに移転したとの説明を受けた。現況では、氾濫が予想される地域は、ほとんどが農地になっているのではないか。
- ←集落の移転は江戸時代以降から実施されているが、氾濫予想地域には、今も人家が密集しているところもある。
- ・氾濫面積と浸水被害はイコールではない。人命被害について、過去の事例をもとにして、検討していくべきだ。

○大戸川ダムの代替案について

- ・大戸川は土砂の流出が多いことで知られているが、現在の河床はどのような状況になるのか。上昇傾向にあるのか。堆砂問題については、十分な検討を行ってほしい。
- ←現在の河床は、昭和28年の多羅尾災害や台風10号をピークにして、低下傾向にあると考えている（河川管理者）。
- ・大戸川と瀬田川の合流地点では、河床掘削は行われているのか。瀬田川で実施されている河床掘削と合わせて、大戸川の掘削が行われれば、大戸川の流下能力は向上するのではないか。
- ←大戸川の河床掘削は、まだ行われていない（河川管理者）。

○大戸川の河川整備の状況について

- ・大戸川流域では、過去に何度か災害に見舞われているが、河川整備は進んでいるのか。ダムが計画された途端、河川管理がないがしろにされるというのは、非常に大きな問

題だ。高時川にしても、河道内樹木が放置されている。ダムができるまでに洪水が来る可能性もあるため、ダムとは別にきちんと管理をすべきだ。

←滋賀県の管理区間の河川改修率は、大戸川ダムの計画を見込んでいるため、とても低い（河川管理者）。

・大戸川の堤防は、どのような整備状況にあるのか。河川管理者の検討では、滋賀県が管理している区間の堤防については、どのように扱われているのか。滋賀県との協議が進んでいないとすれば、それは大いに反省しなければならない。

←ダムの代替案を考える際には、当然、現況の堤防や河道の評価もしなければならないので、現在、滋賀県のデータ等を収集している。どの程度の検討結果が示せるかについては、滋賀県との協議が済んでいないので、明言はできない（河川管理者）。

部) 大戸川ダムの検討をしていくために、河川管理者には、現在の大戸川の堤防の状況、現在の堤防でどの程度の流量に耐えられるのか、被害が出ればどの辺りにどの程度の被害が及ぶのか、といったことがわかる資料の提供をお願いしたい。

○大戸川ダムの有効性について

・新潟の洪水では、なぜダムがあったのに洪水を防ぐことはできなかったのか。この問題が解決されないまま、淀川水系の各ダムに議論をすすめてよいのか。ダムがあっても洪水被害が防げないなら、堤防強化を考えていくべきではないか。

←ダムにも限界があり、これはダムの規模や集水面積や流域の中での位置づけによる。ダムについて説明する際には、ある規模以上の洪水になればダムの効果がなくなるという説明も同時に示している。新潟の洪水では、ダムが満杯になったので、ダムの洪水調節機能が果たせなくなってしまった。福井・足羽川には、ダム計画があり、現在、流域委員会で議論が行われている（河川管理者）。

←ダムもハード対策の1つ。他にも堤防補強や河道掘削等の方法があるので、これらを組み合わせていかなければならない。もちろん、ハードだけではなく、ソフト対策（自分で守る、みんなで守る、地域で守る）も合わせてやっていかなければならない（河川管理者）。

←上流域の治水対策を考えていく上で、ハード対策だけでは限界があるが、ハード対策である一定までは安全性を確保し、それ以上については、地域と議論をしてソフト対策でやっていこうという流れで考えている（河川管理者）。

部) 新潟の洪水被害は、破堤による壊滅的な被害だ。破堤しなければ、あれほどの大きな被害ではなかった。流域委員会の治水の理念は、この破堤による壊滅的な被害を解消しようことだ。しかし、これまでは、ダムの効果が過大評価され、堤防への役割分担がないがしろにされてきた。現在の堤防でも越水しても破堤しないように強化すれば、多くの被害を解消できるはずだ。やはり、現実の堤防がいったいどのような状況にあるのか。堤防の信頼度の検討がどうしても必要になってくる。

2 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) ダムの建設は国交省の管轄だが、ダムの代替案として河床掘削や堤防強化を実施するという事になった場合、滋賀県の管轄に移ることになるだろう。その場合、予算や工期の問題から、代替案の実現が非常に難しくなってしまうのではないか。つまり、国と県の守備範囲の違いから、代替案の実現が困難になり、ダムに逆戻りすることがないように、お願いしたい。

3 今後のスケジュールについて

庶務より今後のダムWGとサブWGの開催スケジュールについて説明が行われた後、寺田部会長より「次回の部会では、河川整備計画進捗状況の点検について議論をしたい」との説明が行われた。

以上

※議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果報告及び議事録は、ホームページに掲載しております。

配付資料リスト

●第25回淀川部会 配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		Y25-A
資料1-1	河川整備計画進捗状況（実施）（調査・検討）報告項目 ※第24回淀川部会（H16. 8. 25）提出資料	Y25-B
資料1-2	河川整備計画進捗（調査・検討、実施）に係る委員からの意見 ※第24回淀川部会（H16. 8. 25）提出資料	Y25-C
資料2-1	治水経済調査マニュアル（案）－ 建設省河川局	Y25-D
資料2-2	治水経済調査マニュアル（案）－ 近畿地方整備局	Y25-E
資料3	委員会における今後のスケジュール	Y25-F
参考資料1	委員および一般からのご意見	Y25-G

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 10の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

淀川部会 委員リスト

2004. 9. 16現在
（五十音順、敬称略）

No.	氏名	対象分野	所属等	備考（兼任）
1	有馬 忠雄	植物	大阪府 自然環境保全指導員	環境・利用部会 住民参加部会
2	今本 博健	洪水防御 (河川工学、水理学)	京都大学 名誉教授	治水部会 利水部会
3	大手 桂二	砂防	京都府立大学 名誉教授	治水部会
4	荻野 芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院 農学生命科学研究科 教授	利水部会 住民参加部会
5	川上 聡	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーク・ 市民活動)	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	環境・利用部会 利水部会 住民参加部会
6	紀平 肇	動物	中間法人 水生生物保全研究会 理事	環境・利用部会
7	小竹 武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校 校医、 小竹医院 院長、 淀川ネイチャークラブ 会長	住民参加部会
8	田中 真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	環境・利用部会 住民参加部会
9	谷田 一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部 教授	環境・利用部会
10	田村 悦一	法律（行政法）	京都橘女子大学文化政策学部 教授 立命館大学 名誉教授	住民参加部会
11	塚本 明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	子どもと川とまちのフォーラム 副代表	住民参加部会
12	寺田 武彦 (部会長)	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	利水部会 住民参加部会
13	原田 泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部 教授	環境・利用部会
14	槇村 久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部 教授 (社)なら女性フォーラム 副理事長	環境・利用部会 利水部会
15	榎屋 正 (部会長代理)	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム 事務総長	環境・利用部会 治水部会 利水部会
16	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	環境・利用部会 治水部会
17	和田 英太郎	水質(同位体生態学)	地球環境フロンティア研究センター プログラムディレクター	環境・利用部会
18	渡辺 賢二	水環境	上桂川漁業協同組合 元事務局長	環境・利用部会

注：対象分野欄の（ ）は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第25回淀川部会（平成16年9月17日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回 H15/1/17 (金)	第21回 H15/1/29 (水)	第21回 H15/7/5 (土)	第18回 H15/7/1 (火)
第17回 H15/1/24 (金)	第22回 H15/5/19 (月)	第22回 H15/8/26 (火)	第19回 H15/9/2 (火)
第18回 H15/2/24 (月)	第23回 H15/6/10 (火)	第23回 H15/10/13 (月)	第20回 H15/10/9 (木)
第19回 H15/3/27 (木)	第24回 H15/7/18 (金)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/7 (火)
第20回 H15/4/21 (月)	第25回 H15/8/25 (月)		
第21回 H15/5/16 (金)	第26回 H15/9/24 (水)		
	第27回 H15/10/23 (木)		
	環境・利用部会	治水部会	利水部会
第22回 H15/6/20 (金)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)
第23回 H15/7/12 (土)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)
第24回 H15/9/5 (金)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/14 (月)
第25回 H15/9/30 (火)	第4回 H15/4/17 (木)	第4回 H15/4/14 (月)	第4回 H15/9/2 (火)
第26回 H15/10/29 (水)	第5回 H15/5/29 (木)	第5回 H15/8/25 (月)	第5回 H15/10/24 (金)
第27回 H15/12/9 (火)	第6回 H15/8/25 (月)	第6回 H15/10/24 (金)	
	第7回 H15/10/15 (水)		
	住民参加部会	ダムWG	3ダムサブWG
第28回 H16/2/26 (木)	第1回 H15/2/24 (月)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第29回 H16/5/8 (土)	第2回 H15/3/27 (木)		第2回 H16/9/11 (土)
第30回 H16/6/22 (火)	第3回 H15/4/11 (金)	第2回 H16/7/18 (日)	川上ダムサブWG
第31回 H16/7/29 (木)	第4回 H15/4/18 (金)	第3回 H16/7/25 (日)	第1回 H16/8/3 (火)
	第5回 H15/5/27 (火)		第2回 H16/9/3 (金)
	第6回 H15/8/28 (木)		余野川ダムサブWG
第32回 H16/8/24 (火)	第7回 H15/10/23 (木)	第4回 H16/8/19 (木)	第1回 H16/8/11 (水)
その他	設立会 H13/2/1 (木)	拡大委員会 H14/11/13 (水)	
	発足会 H13/2/1 (木)	提言説明会 H15/1/18 (土)	
	第1回 合同懇談会 H13/2/1 (木)	しっかりしてや!! 流域委員会 H16/2/28 (土)	
	第1回 合同勉強会 H14/4/11 (木)	ファシリテーターとの検討会 H16/5/15 (土)	
	シンポジウム H14/6/23 (日)		

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）



淀川水系流域委員会 淀川部会ニュース No. 25

2004年10月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

研究員：吉岡、篠田、堤、熊谷、松本

事務担当：山根

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1（大阪富士ビル8階）

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。